

## くまもとジュニアプログラミングアワード 応募規約

「くまもとジュニアプログラミングアワード応募規約」（以下、「応募規約」）は、熊本日日新聞社（以下、「主催者」）が、「くまもとジュニアプログラミングアワード」（以下、「本大会」）への応募にあたり、適用される条件を定めたものであり、本大会に応募したすべての参加者（以下、「参加者」）はエントリーをした時点で本規約に同意したものとみなされる。

### 【県大会】

1. くまもとジュニアプログラミングアワード小学生の部は全国選抜小学生プログラミング大会熊本県大会を兼ねており、小学生の部グランプリ受賞者は、全国大会への出場資格を得る。
2. 全国大会への出場をグランプリ受賞者が辞退した場合、繰上げで次点の入賞者が全国大会への出場資格を得る。

### 【参加対象資格】

熊本県在住または熊本県内の小学校・中学校・義務教育学校に在籍する学生（2024年4月1日時点）

### 【応募作品】

1. 本大会への応募作品（以下、「応募作品」）は、以下の各号の全ての条件を満たさなくてはならない。条件に当てはまらないことが判明した場合は作品受付および審査結果を取り消す場合がある。

- ① 一般的な環境下で動作するプログラミング作品であること。
- ② 他者の API などを利用する場合には、著作権の侵害や規約の違反等がないよう適切に対応していること。
- ③ 他者のライブラリやソースコードを利用する場合は、各ライブラリ・ソースコードのライセンスの条項に従っていること。
- ④ インターネット上のサイト等が提供する著作権フリーと表示された画像等の素材を利用する場合は、応募者が当該素材の提供元にライセンスを確認し、必要に応じて提供元のサイト名・URL等を明示すること。
- ⑤ 作品制作にあたり、発想・機能に関して参考にしたソフトウェアがある場合は、必要に応じてそのソフトウェア名と、その相違点を記載することまで考慮する。
- ⑥ 生成 AI を利用した作品に応募する場合は、年齢制限・保護者同意等利用規約を遵守し、使用したツールの名称及び使用箇所を明示すること。生成 AI による生成物をそのまま自己の制作物として応募することは認めない。

2. 必要に応じ提出された資料は返却しない（記憶媒体含む）。必ず手元にコピーを保管しておくこと。

## くまもとジュニアプログラミングアワード 応募規約

### 【禁止事項】

1.応募者は、以下の各号に該当する作品に応募することはできない

- ①他者の著作権、その他の知的財産権を侵害する作品
- ②他者の財産、プライバシー又は肖像権を侵害する作品
- ③必要以上に感情的と判断される表現を含む作品
- ④公序良俗に違反する作品
- ⑤本大会の主旨や募集されるテーマに相応しくない作品
- ⑥その他、主催者が不適切と判断する作品

2.第1条所定の応募資格を有しない方による応募や、【応募作品】の条件に該当しない応募作品及び前項各号に該当する応募作品は、主催者の判断でその応募を無効とすることがある。その際、応募者は主催者の裁定に関し、異議の申し立てができないことに予め同意するものとする。

### 【応募に関する注意事項】

1.応募者は、以下の各号に同意した上で本大会に応募するものとする。

- ①応募作品が本応募規約に違反するか否かについては応募者が事前に吟味するものとする。主催者は、応募作品に関する質問を個別に受け付けない。
- ②応募作品の著作権等の知的財産権は、応募者が著作権を持たないライブラリ・ソースコードや画像素材を除き、当該応募作品の応募者に帰属する。
- ③応募者や作品は新聞紙面で紹介することがあるほか、主催者、協賛社、後援らがインターネット上またはその他の媒体で使用することがある。その他広報を目的とした範囲において、主催者が作品を使用・複製・公開・配布することは無償で認められるものとする。なお、利用に際し掲載場所の仕様および個人情報への配慮のため一部加工することがある。
- ④応募者は応募作品が自らのオリジナル作品であり、第三者の権利を侵害せず、応募者がその作品の権利者であることを保証する
- ⑤主催者は、インターネットに関する何らかのトラブルが発生した場合など、主催者の判断により、応募受付を延期、終了又は中止等することができる。
- ⑥応募者は、保護者、学校あるいは所属する教室等の同意を得た上で応募を行うものとする。応募した時点でそれぞれの同意があるものとみなされる。
- ⑦応募に要する費用(本大会応募全般に必要な機材費等を含む)は応募者が負担する。
- ⑧審査結果についての問い合わせは一切受け付けない。
- ⑨.主催者は、随時本応募規約を改定することができるものとし、改定後の本応募規約は本サイト上に表示した時点より効力が生じるものとする。
- ⑩.応募者は、本応募規約の改定の効力が生じた時点で、改定した本応募規約の記載内容に同意したものとみなされ、当該応募者と主催者との間で改定後の規約の効力が発生するものとする。
- ⑪.応募者は、本応募規約の不知又は不承諾を申し立てることはできない。

## くまもとジュニアプログラミングアワード 応募規約

### 【審査・表彰】

1.本大会における審査に関して、以下の各号を適用する。

①応募した応募者には、表彰式、各種メディア等において取材等を受け、当該取材映像、記事等が掲載、配信される場合がある。予めその旨を同意して頂ける方のみ作品を応募すること。

### 【免責・損害賠償】

1.以下の各号に該当する場合においても、主催者は一切の責任を負わない。

①応募者が、作品を応募したことに起因して応募者又は第三者が被った被害及び損害

②応募作品の受付、管理、操作等において応募者に生じた損害

③応募者が本応募規約に違反した又はそのおそれがあると主催者が判断して応募・受賞の取消等の必要な措置を講じた場合に、当該応募者に生じた損害

### 【個人情報の取扱い】

1.提供いただいた個人情報については、主催者または全国新聞社事業協議会が取得し、適切な取り扱いを行う。

2.応募内容の確認、審査結果や審査会・表彰イベント等に関する連絡、各種問い合わせに対する確認や回答など、本大会の運営、本大会関連イベントや本大会関係企業・団体のプログラミング教育に関する各種案内にのみ利用する。

3.応募に関して実施機関が得た個人情報は、法令の定めのある場合を除いて、提供者の事前の同意なく、予め明示した利用目的以外に使用することはない。